

保谷医院の災害医療支援医療機関の指定解除について

令和 4 年 10 月 27 日付けで、保谷医院から災害医療支援医療機関の指定解除申請があった。ついては、下記のとおり、保谷医院を災害医療支援医療機関の指定解除した。

1 解除対象機関

医療機関名称

保谷医院

医療機関住所

練馬区南大泉 4 丁目 50-15

医療機関開設者氏名（院長）

宇都宮 幸典

2 解除申請理由

病院の体制上、災害時の対応が困難となったため

3 解除時期

令和 4 年 10 月 31 日

4 解除後の手続き

区ホームページ等を修正した。

練馬区地域防災計画を修正する。